

平成 20 年度公立大学法人大分県立芸術文化短期大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1)教育の内容

ア 教養教育

(ア)教育課程

- 本学の特徴を生かし、学生の芸術文化の素養を高めるため、「造形入門」及び「音楽の魅力」を新設する。
- 学生のニーズに応じて、「メディア・リテラシー」を前・後期に分けて開講する。
- 学生が現代社会のなかで生きるための助けとなる一般教養科目として、「情報モラル」の科目を新設する。
- 問題点や改善策についての検討結果を踏まえたうえで、国際文化学科では、今年度も「教養ゼミナール」を実施する。前年度より多くの教員が「教養ゼミナール」を担当することで、授業内容の充実を図る。
- 「キャリアプランニング」では、学生のニーズにあった講演を企業に依頼したり、就職活動の実践で役立つ内容を盛り込むようにする。
- 「芸術文化 I・II」を通して、様々なジャンルの芸術文化が鑑賞できるように計画・実行を行う。
- 一般教養科目として開講している「地域社会特講」及び「サービスマーケティング」を通して、地域社会の理解と地域づくりへの参加を促進する。

(イ) 外国語教育

- 昨年末に行ったアンケート調査結果を分析し、有効な外国語教育を実現するために、さらなる改善策を検討する。英語については、習熟度別クラス編成の実現に向けて検討する。

(ウ)情報教育

(エ)実施体制

- 共通教育委員会において、引き続き、本学における教養教育の目的を確認し、カリキュラム編成の検討を進める。
- 共通教育委員会において、教養教育と専門教育の有機的関係を図るため、各学科の教員による教養科目を新設する。

イ 専門教育

(ア)教育課程

[美術科]

- 新カリキュラムの問題点の確認と改善方策の検討をする。専門教育の充実を図るため、授業科目、授業内容の検討をする。
- 卒業・修了制作展の充実を図る。

[音楽科]

- 学生の多様な学習意欲に応えるために、声楽専攻に作曲と指揮分野を新設する。
- 来年度に向け、さらに柔軟な教育環境構築のため、現在の2専攻を統合し、1学科6コース制導入へ準備をする。

[国際文化学科]

- 専門教育の教育課程の再編に向けて具体的な検討を行う。
- 専門教育の教育課程の検討とともに、科目の配置・開設時期についての検討を続行する。
- 4年制大学等への編入希望者等に対する指導の現状と、学生の要望を把握し、より効果的

な指導の実施に向けて検討を行う。

[情報コミュニケーション学科]

- 主体的に自己を表現し社会に参加する能力の育成という学科の教育目標達成のために、昨年度開設した「サービスマーケティング」に「インターンシップ」「海外外国語実習」を加え「現代的ニーズ」科目群を設定し、少なくともいずれか一科目を選択必修としたカリキュラムに改善する。
- 19年度の学生アンケート結果をもとに、個々の学生の興味・関心・目標にそった履修ができるよう、4領域の履修科目数に柔軟性を持たせたカリキュラムに改善する。
- 多様化しより専門的学習を志向する学生のために、以下の科目を新設・見直し、内容を充実させる。「心理統計」「東アジア交流論」「広報・宣伝論」「ドキュメンタリー写真講座」「時事ニュース研究」「日韓コミュニケーション論」「海外メディア実習」「フラッシュコンテンツ作成演習」「フラッシュプログラミング演習」「DTP&Webデザイン演習」「身体表現」

(イ)芸術系学科

[美術科]

- 学生の個性、能力に応じた指導を徹底し、学外の各種コンクールへの応募、出品の情報提供及び参加の促進を図る。
- 学内展示作品の企画充実と質の向上を図る。
- 地域社会における制作活動への参加を積極的に支援するとともに活動内容について検討する。
- 進路に関する情報提供と指導を行う。

[音楽科]

- 音楽科では、今後も、演奏会等への学生の参加を一層積極的に促進するとともに、そのための環境整備の具体策を検討する。「地域巡回演奏会」「若さあふれるコンサート」等、地域社会における演奏活動の充実を推進していく。

(ウ)人文系学科

[国際文化学科]

- 問題点や改善策についての検討結果をふまえたうえで、今年度も「教養ゼミナール」を実施する。前年度より多くの教員が「教養ゼミナール」を担当することで、授業内容の充実を図る。
- 日本史関連の科目において、大分の文化財等の見学を取り入れる。
- インターンシップを単位化して実施する。
- 前年度に引き続き日本語文章能力検定試験を実施するほか、日本語検定試験の導入を予定している。双方に対応する内容の勉強会を計画する。
- LL実習助手、国際交流員を積極的に活用して、各種語学検定試験に関するガイダンスや指導を実施する。リスニングを取り入れた授業、ネイティブ・スピーカーの教員による面接指導を引き続き実施するとともに、検定試験等に関する各種教材のさらなる充実、平成18年度に設けた外国語学習のための自習スペースの利用促進を図る。

[情報コミュニケーション学科]

- 社会人として求められる広い視野からの思考を育成するために、「マスコミュニケーション論」を「情報発信特講」と名称変更し、地域メディアの講師を招いた授業法に改善する。
- 学習内容の発表機会として、「サービスマーケティング発表会」「卒業研究発表会」「社会調査発表会」を充実させ、学習内容の意義の理解とプレゼンテーション能力の向上に役立てる。
- 情報発信力の育成のため、授業成果の発表会や学科ホームページを利用した情報発信を学生自身に実施させる。学科ホームページを利用し、「基礎ゼミ紹介」「授業紹介」「地域社会特講紹介」「情報発信特論紹介」など実施し、学習内容の確認と動機付けに役立てる。

- 社会的活動・地域社会との連携をさらに深めるために、「サービスマーケティング」を選択必修とする。
- 学生の進路選択への意識を高めるために「インターンシップ」を単位化し選択必修とする。
- 専門教育において資格取得の指導を以下の点で充実させる。
 - ①新しく心理学の資格の認定校になり「ピアヘルパー資格」を取得できるようにする。また、そのため「コミュニケーション心理学」を2名の教員で担当し、試験指導を充実させる。
 - ②「ニュース時事能力検定」については、新設の「時事ニュース研究」でも資格取得の指導を充実させる。
 - ③「漢字能力検定」などの日本語技能の資格についても取得できるよう指導を実施する。
 - ④社会学領域において「社会調査法」の充実を行い情報収集・分析能力・プレゼンテーション能力の向上を図る。
- 特に、情報教育においては、「情報処理技能者試験対策講座」を新設し、資格取得のための授業改善を実施する。また、日商PC検定2・3級受験のための研修会ならびに模擬試験を実施する。

ウ 教職課程

- 平成21年度に制度化される教員免許更新講習についての検討を行う。

エ 専攻科

[専攻科造形専攻]

- 学位取得を希望する学生に対して、学位審査申請の指導を行う。
- 学生の制作意欲を高めるために学外展覧会を計画する。
- 各種コンクール等の情報提供及び参加を促進する。

[専攻科音楽専攻]

- 認定専攻科の完成年度に当たる年であることを踏まえ、専攻科学生の学習状況を精査し、次年度以降のカリキュラム検討の土台とする。
- 専攻科の学生数が倍になることを踏まえ、練習室、レッスン室等の環境整備に努める。

(2)教育方法と学習指導

ア 魅力的な授業の展開

(ア)シラバス(授業計画書)の改訂

- 平成19年度に実施したネットワークを介したシラバス作成システムについての問題点を改善する。

(イ)履修モデルの作成

[美術科]

- 履修モデル作成に向けての検討を行う。

[音楽科]

- 作曲と指揮分野が新設されたことをふまえ、履修モデルの見直しを検討する。

[国際文化学科]

- 専門教育の教育課程を検討した結果にもとづき、履修モデルをさらに具体化する。

[情報コミュニケーション学科]

- 学生に提示できる履修モデルの作成に向けて更に検討を進める。学生の進路を考慮したうえでモデルコース案を作成する。大学案内にも掲載できるようにする。

(ウ)授業方法や学習指導の改善

- 学生による授業評価、教員による自己評価、卒業生・修了生に対する満足度アンケートを継続して実施し、授業内容や指導方法等の問題点を検討する。
- FD推進会議が中心となり、授業内容や指導方法などの改善・向上に資するための研修会

を継続して実施する。

○年度末には、FD推進会議において1年間のFD活動の内容を資料にまとめる。

(エ)学生による授業評価

○FD推進会議が中心となり、学生による授業評価及び教員による自己評価を引き続き実施する。

○学生による授業評価のアンケート項目を検討する。

(オ)特別講座の実施

[美術科]

○特別講座の内容と人選について検討する。

[音楽科]

○現在1名いる客員教授の増員を図り、高度な指導を受けられるように改善する。

[国際文化学科]

○特別講座を企画し実施する。

○大分県埋蔵文化財センター職員を講師とする日本史関連の科目を開設する。

[情報コミュニケーション学科]

○学生の学習意欲を高めるために、著名な研究者や有識者、実践者による特別講座を開催する。また、特別公開授業、公開講演会など実施する。

○県内外の著名人に関しては、「地域社会特講」「情報発信特論」で継続的に授業を実施する。授業では大分県行政経験者による講座を開講する予定である。

イ 学習支援体制の充実

(ア)担任教員による学習支援体制

○担任制による学習支援体制を継続して実施するとともに、その問題点を調査する。

○平成19年度に続き、原則週2回のオフィスアワーを設定する。また、オフィスアワーの利用状況について調査する。

○自習室以外の自主的な学習を促進する施設の設備やその拡充を検討する。

(イ)補習授業

[美術科]

○学生の求めに応じ、補習授業を実施する。

[音楽科]

○各学生の求めに応じ、専任教員が個別に補習授業を行う。専任教員にない楽器で非常勤の教員に割り当てられている学生の補習については改善策を検討する。

[国際文化学科]

○学生の求めに応じて各教員が補習授業を実施するとともに、有効な補習授業の方法について検討を行う。前年度に引き続き、各種語学検定試験対策としての補習授業を実施する。

[情報コミュニケーション学科]

○情報教育では、平成18・19年度に引き続き経験度別クラスを実施し補習を継続する。また、1年前期に進学対策の自主講座として「英単語増強講座」を行う。さらに、基礎ゼミなどを利用し個々の学生の基礎能力の把握と補強に努める。

○他の授業科目についても、補習授業の内容を検討する。

(ウ)入学前指導

[美術科]

○昨年度の入試前指導の成果を検証し、見直しを行う。

[音楽科]

○昨年度の反省に立ち、入学前指導をより効果的にするため、オリエンテーション内で事前課題の到達度試験を行う。

[国際文化学科]

- 前年度に導入した入学前指導の実績をふまえ、問題点と改善策の検討を行ったうえで、入試合格者に対する指導を実施する。

[情報コミュニケーション学科]

- 入学前指導として合格時に推薦図書を提示し、それに関するレポート課題を課し、1年次必修科目「基礎演習」で、そのレポートに関してゼミごとに少人数指導を行う。また、推薦図書リストを再検討する。
- 合格者に対する授業体験への参加を促進する。2月中旬の卒業研究発表会に合格者を参加できるように案内する。

ウ 成績評価

(ア)成績評価の方法の見直し

- 実質的かつ責任ある成績評価に向けて、各評価区分の割合などについて見直す。
- 平成20年度から導入する5段階評価に伴う問題点について検討を進める。
- シラバスに記載した成績評価の方法及び基準に従って、成績評価が行われているかどうかを調査する。

(イ)単位の実質化

- 授業時間外の学習(予習・復習等)が適切に行われるように、年間で取得できる単位の上限について見直す。

(ウ)GPA制度と表彰制度

- 平成20年度から導入するGPA制度を効果的に利用するために、編入学及び表彰制度などへの応用を検討する。

(エ)成績評価に対する照会制度

(オ)成績の参照システム

- 成績参照システムを導入する際に伴う問題点を改善する。
- 学生の成績を保護者に通知する制度の平成21年度導入に向けて、個人情報などにも配慮して準備を進める。

(3)教育の実施体制

ア 教育研究組織の整備

- 実効ある教育実施体制を整備するための人事を行う。
- 魅力あるカリキュラムを新設し、学生のニーズに応えることができるようにするため、常勤教員及び非常勤講師の採用、配置等について、見直しを進める。
- 各教員が担当する授業時間数について検証を行う。

イ 教育の質の改善・向上

(ア)FD活動の推進

- 学生による授業評価、教員による自己評価、卒業生・修了生に対する満足度アンケートを継続して実施し、授業内容や指導方法等の問題点を検討する。
- 積極的な教育活動の広報体制を整えるため、広報室を設置する。

(ウ)教育活動の広報

- 専攻科の教育環境の充実を検討する。
- 買上作品の収蔵・保管場所を確保し、買上作品の活用法について検討する。
- 教育研究の上で必要とされる図書、学術雑誌、視聴覚資料等の確保に努めるとともに、コスト削減につながる電子媒体を導入する。
- 図書館配架図書の蔵書点検を実施するとともに、収納スペース確保のため内容の陳腐化した資料や不明図書等の除籍を進める。
- 19年度に実施した学生用図書購入のための学生選書委員による選書を引き続き実施す

る。

- 図書館の利便性を向上するために、学生がネットワークを介して図書の貸し出し状況の確認ができるようにするとともに、貸出期限を超えた図書の催促をメールを使って通知するサービスを実現する。

(イ)LL 教室

- 昨年度視察した大分県立看護科学大学、久留米大学などの CALL システムを参考にし、検討を重ねて作成した CALL システム導入案の実現をはかる。

(ウ)教務学生部の情報システム

- ネットワークを介した履修登録並びに成績入力の問題点を検証し改善する。

(4)優秀な学生の確保

ア 学生確保の基本方針

(ア)アドミッション・ポリシー

- 入試委員会において、アドミッション・ポリシーの検討を行うとともに、学内外への周知に努める

(イ)学生支援策の検討

- 授業料減免制度及び新たに導入した奨学融資制度の利用を図り、学生の経済的支援を行う。また、学生の研修支援のための方策等について検討する。

イ 入試改革の実施

(ア)入試選抜方法の検討

- より優秀な学生、目的意識の明確な学生の確保のために、入試委員会において、一般入試・推薦入試の比率の見直しなど入試方法の改善を図る。

(イ)社会人入試・留学生入試

- 入試委員会において、社会人や外国人留学生の入試方法を見直す。

(ウ)入試の管理運営

(エ)入試情報の提供

- 大学説明会・高校訪問において、入試情報をわかりやすく提供する。

ウ 大学の知名度向上

- 大学の知名度向上のため、広報室を設置し、大学案内・広報ポスター・広報誌・ホームページの作成及び管理運営・オープンキャンパス・公開講座・各種イベントなどをより効果的に行う体制を整備する。

エ 高校との連携

- 19年度にひきつづき、地域貢献委員会が中心となり、各高校に対し出前講座を実施する。ホームページからの情発信も強化する。
- 高校生を対象とした公開講座を1講座以上実施する。
- 20年度後期から高校生を対象にした公開授業を実施する。
- 高校生を対象にインターンシップの受入を行う。
- 全学科において高校訪問を強化する。

(5)学生への支援

ア 生活支援

(ア)担任教員による生活支援・進路支援体制

- オフィスアワー等の有効利用など教員による生活支援・支援体制を充実させる。

(イ)学生の状況把握

- 各学科における必修科目などを利用して、学生の出席状況が担任に把握できるようなシステム作りを行う。

(ウ)保健管理センター

○保健管理センターの利用を促すために、学生向けのわかりやすいパンフレットを作成する。

(エ)人権相談室

○人権相談室ホームページの改良などによって、相談室の周知に努める。相談申し込みなどができやすい体制をつくる。「現代と人権」「地域社会特講」などを通じて人権問題への理解と相談室の周知に努める。

(オ)自主的活動の支援

○学友会活動、サークル活動においては、教務学生委員会及び教務学生部が、顧問教員と連絡を取りながら支援していく。

○学外でのボランティア活動などを含む様々な活動においても、教務学生委員及び教務学生部がその活動に関係する教員と連絡を取りながら支援していく。

イ 進路支援

(ア)全学的な進路支援体制の確立

○平成 19 年度に引き続き、インターンシップ実施前の説明会やマナー講座、実施後の報告会の内容をさらに充実させる。

○国際文化学科と情報コミュニケーション学科では、インターンシップを単位化するが、単位化後の指導体制の確立、受入企業の拡充に努める。

○進路支援室スタッフと教員の連携により、進路支援室の学生利用、進路ガイダンスや就職ガイダンスへの学生参加を促進する。

○携帯電話メールなど IT を活用し、学生への連絡を密にする。

(イ)進路支援室

○就職に関する各種説明会や希望の多い業界のセミナーを継続して実施し、就職の支援を行う。

○共通教育科目「キャリア・プランニング」を学生のニーズに合わせて充実を図り、就職の支援を行なう。

○進学に関する各種説明会の更なる充実を図り、効果的な進学の支援を行なう。

○情報メディアセンターと連携して、学内専用ホームページに進路支援室のページを開設し、就職並びに進学に関して、学生への情報提供を充実させる。

求人情報や進路希望情報のウェブ化を検討する。

(ウ)学科及び担任教員による進路支援

○オフィスアワー、担任教員の授業、ゼミなども活用して、学生への進路情報の提供、進路希望などの把握を効果的に行なう。

○進路の決定した 2 年生による体験発表会や交流会を行い、1 年生の次年度の就職活動に役立つ機会の充実を図る。

2 研究

(1)研究の方向

ア 研究活動の活性化

○各教員は、年度当初に当該年度の研究活動に関して年間活動計画シートを作成・提出するとともに、その結果を報告する。

○文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代 GP)などへの申請を行う。

イ 共同研究の促進

○地域連携研究コンソーシアム大分のもとに学外研究協力を推進する。

ウ 研究活動の公表と成果の還元

(ア)研究活動と成果の公表・公開

○研究活動と成果の公表を積極的に行う

(イ)研究成果の還元

○19年度に引き続き、地域貢献委員会を中心に、地域社会へ研究成果の還元を積極的に行うとともに、その内容と成果を取りまとめ、地域社会に向けて公表・公開する。

(2)研究の実施体制

ア 研究環境の整備と研究費獲得

(ア)教員と補助職員の確保と配置

○教育研究審議会において、教員と補助職員の配置を見直す。

(イ)研究設備・備品等の整備

○教育研究審議会を中心に、研究設備・備品等の整備を進める。

(ウ)研究費の確保・獲得

○各学科・各教員において、科学研究費等の申請を積極的に行う。

イ 共同研究の促進

(ア)学内の共同研究体制

○教育研究審議会において、学内の共同研究体制の活性化に向けた検討を行う。

(イ)学外との共同研究体制

○海外の大学との協力体制を整備する。

ウ 研究成果の評価と管理

(ア)研究成果の評価

○教育研究審議会において、研究活動の活性化につながる評価方法を検討する。

(イ)研究費の配分

○研究費のより効果的な配分について検討する。

(ウ)研究成果の管理

○教育研究審議会において、研究成果のデータベースの適切なフォーマットを作成する。

3 社会貢献

(1)地域社会との連携

ア 教育研究の成果の地域還元

(ア)企画実施体制の整備

○地域貢献委員会を中心に地域貢献活動を積極的に企画・運営・実施する。

(イ)県民サービスの向上

○多くの県民が学習できるように様々な内容の公開講座を年間を通じて、できるだけ多く企画・実施する。また、市街地での開催について検討する。

○大分県や各自治体との連携を強化し、積極的に出前講座や演奏会を実施し、市民へのサービスの向上を図る。

○各自治体と協同で地域に根ざした公開講座として、学外講座を実施する。

○平成20年度後期から公開授業を実施する。

イ 地域社会との連携

(ア)自治体等との連携

○大分県や各自治体の各種審議会・委員会に積極的に参画し、政策立案等に貢献する。

○連携協定を締結した大分市、由布市に対しては、積極的に地域課題の解決に貢献するとともに、地域の教育拠点として、各自治体や企業等と連携協定をすすめる。

○大分県や各自治体や関連機関と連携し、各種研修会やセミナー、啓発活動等を支援する。

(イ)民間企業やNPO等との連携

○平成19年度に引き続き、連携して地域貢献を推進する民間企業や非営利組織(NPO 法人等)、自治会、ボランティア団体等の地域住民団体を増やす努力を行う。

(ウ)後援会、同窓会との連携

○後援会、同窓会と共同してホームカミングデイを実施し、卒業生との連携を強化する。

(エ)大学施設の開放

○貸し付け規程に基づき、大学運営に支障のない範囲で大学の土地、施設、設備等の貸付けを行う。

(オ)社会貢献活動の公表公開

○自己点検・評価報告書において、社会貢献活動の内容や成果を公表・公開するとともに、認証評価に向けた自己点検・評価において社会貢献活動の点検・評価をどのように行うか、地域貢献委員会及び自己評価委員会において引き続き検討する。

(カ)社会貢献活動の広報

○社会貢献活動に関する広報をより効果的に実行する。

(2)他の教育機関との連携、国際交流等に関する具体的方策

ア 他の教育機関との連携推進

(ア)県内の他大学との連携

○「地域連携研究コンソーシアム大分」を通じて、他大学との共同研究を進めるなど、コンソーシアムの活動に協力し、県内大学間での教育研究面での連携を強化する。

○県内の大学と連携して「映像スタディを通じた日韓次世代交流」を開催する。

(イ)小・中・高等学校との連携

○高校への出張講座、公開授業、公開講座を実施し、高校と連携した教育活動を推進する。

○体験入学を積極的に進める。

○地域巡回演奏会をはじめ、小・中学生を対象とした地域交流を推進する。

イ 国際交流の推進

(ア)外国人留学生の受入れ

○入試委員会において、留学生入試の方法について見直す。

(イ)学生の海外留学

○「海外語学実習」の協定校であるカールトン大学(カナダ)、バース・スパー大学(イギリス)、クイーンズランド・インターナショナル・ビジネス・アカデミー(オーストラリア)、ソウル市立大学(韓国)及び北京語言大学(中国)へ本学からの実習生派遣を行う。また、新たに「海外メディア実習」の協定校となった東西大学(韓国)に実習生を派遣する。

(ウ)留学生等との国際交流の推進

○協定校となった東西大学(韓国)及び県内の大学と連携して「映像スタディを通じた日韓次世代交流」を開催し、国際交流を促進する。

(エ)地域の国際交流事業への協力

○本学の国際経験豊富な教員やフランス人の国際交流員を中心に、自治体・他大学・学校等の国際交流事業への協力を積極的に行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制

(1)運営体制の強化

○常勤理事(学内理事)は、事務局長、教務学生部長及び図書館長等の職を兼ねるとともに、業務運営、教育研究及び社会貢献の各分野を担当し、主要専門委員会の委員長等として理事長の大学運営を補佐する。

- 20 年度計画の策定により取組方針を明確にするとともに、全教職員に明示し、全学的運営を行う。
- 理事会、経営審議会、教育研究審議会のメンバーによる意見交換会を実施し、相互の連携を図る。
- 事務局に広報室を設置し、広報活動の機動的な展開を図る。

(2)学内資源の効果的配分

- 経常的経費の見直しを行うとともに、目的積立金を財源とした政策的な予算を編成し、重点事業に取り組む。

(3)学外有識者の登用

2 人事の適正化

(1)人事制度

- 教育研究審議会のもとで、引き続き任期制について他大学等の状況をもとに検討する。

(2)評価制度

- 引き続き、評価制度ワーキンググループで問題点、改善点等を検証し、評価制度の改善・充実を図る。
- プロパー事務職員の評価制度について、導入を検討する。

(3)人材の確保

- 人事基本計画により、職員定数及び人件費を適正に管理する。
- 特色ある教育を実現するため、客員教授の採用や非常勤講師の見直しを進め、本学に相応しい人材を確保する。また、教職員の採用にあたっては、公募制とし、性別、国籍等にとらわれない能力本位の選考を行う。
- 平成 21 年度大学固有職員を採用することとし、採用に向け必要な措置を講じる。また、採用した大学固有職員の研修充実を図る。
- 平成 20 年度に 1 名の県派遣職員を削減する

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 事務等の効率化及び経費の抑制

- 事務処理の簡素化を図るとともに、DeskNet の利用促進により、ペーパーレス化、情報の共有化・迅速化を推進する。
- 光熱水費、印刷消耗品費、通信運搬費等の管理的経費については、削減対策を定めて、教職員に周知徹底を行い、経費の抑制に努める。
- 一括発注や複数年度契約等の推進、業務事務等の外部委託などにより、事務の効率化を図る。
- 採用の大学固有職員採用試験を大分県立看護科学大学と共同実施する。

2 外部研究資金及びその他の自己収入の獲得

(1)外部研究資金の獲得

- 科研費の積極的な申請など、研究資金の獲得に向け努める。

(2)自己収入の確保

- 受験者、入学者の獲得に努め、入学考査料、入学料、授業料の安定した収入確保を図る。また、公開講座講習料等の額については、必要経費に基づき適正な負担を求める。

3 適正な資産管理

(1)適正な資産管理

- 不急不要な資金については、定期預金等安全確実な方法で効率的な資金運用を行う。
- 施設設備については、必要な補修・修繕を行い、適正に維持管理する。

(2)資産の有効活用

- 貸し付け規程に基づき、大学運営に支障のない範囲で大学の土地、施設、設備等の貸付けを行い、地域住民への利便を図る。

IV 教育研究及び組織運営に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検及び自己評価の充実

(1)自己点検及び自己評価の実施

- 自己評価委員会が中心となり、平成 19 年度計画の実施状況を点検・評価し、業務報告書を取りまとめる。
- 平成 20 年度計画の実施状況について、自己評価委員会が年度途中で適宜、点検・評価を行い、年度計画の円滑な実施を図る。

(2)評価結果の活用

- 平成 19 年度計画の業務報告書並びに外部評価の結果は、報告書や大学ホームページ等において学内外に公表する。
- 自己点検・評価及び外部評価の結果明らかになった問題点を自己評価委員会において検討の上、認証評価に向け改善する

2 情報公開の推進

- 広報紙・大学ホームページによる広報を行うほか、プレスリリースによるメディア発表を計画的に行う
- 広報室を設置し、メディアへの積極的な情報提供を行う体制を強化する。
- 情報メディア委員会を中心に、研究成果データベースを構築し、公開する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用

2 大学の安全管理

- 職員安全衛生管理規程に基づき、衛生委員会のもとで健康診査等を着実に実施する。
- 防災・防犯等対策マニュアルを学生及び教職員に周知徹底するとともに、実地訓練、研修会等を実施する。
- 委託警備業者による日常的な点検を実施するとともに、年総合的な点検を行い、大学の施設、設備の危険箇所の早期発見及び安全性の維持に努める。
- 平成 19 年度に引き続き、情報メディア委員会において、情報セキュリティガイドラインを作成する。また、教職員・学生向けの情報セキュリティ啓発のための研修会を実施する。

3 人権啓発の推進

- 人権講話や人権関係授業を通じてセクハラなどの人権問題への関心を高める。
- デートDVなどの問題についての現状把握と啓発に努める。
- 引き続き、教職員への研修に努める。また、相談員や委員会の能力向上に努める。

VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借り入れることを想定する。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成 18 年大分県規則第 12 号）で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

なし

2 人事に関する計画

- a 教育研究審議会のもとで、引き続き任期制について他大学等の状況をもとに検討する。
- b 人事基本計画により、職員定数及び人件費を適正に管理する。
- c 平成 21 年度大学固有職員を採用することとし、採用に向け必要な措置を講じる。また、採用した大学固有職員の研修充実を図る。
- d 平成 20 年度に 1 名の県派遣職員を削減する。

3 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

収容定員

(単位：人)

学科・専攻科		20 年度
美術科	美術専攻	50
	デザイン専攻	100
音楽科	声楽専攻	60
	器楽専攻	70
国際文化学科		200
情報コミュニケーション学科		200
専攻科	造形専攻	30
	音楽専攻	30

(別紙)

1 予算

平成20年度予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	475,268
自己収入	452,505
授業料及び入学金検定料収入	438,684
雑収入	13,821
受託研究等収入	3,000
目的積立金取崩し	32,082
計	962,855
支出	
業務費	927,785
教育研究経費	244,508
人件費	683,277
一般管理費	32,070
受託研究等経費	3,000
計	962,855

2 収支計画

平成20年度収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	967,040
經常費用	930,785
業務費	930,785
教育研究経費	244,508
受託研究等経費	3,000
人件費	683,277
一般管理費	32,070
雑損	—
減価償却費	4,185
臨時損失	—
収益の部	967,040
經常収益	934,958
運営費交付金収益	475,268
授業料等収益	438,684
受託研究等収益	3,000
補助金等収益	12,021
雑益	1,800
資産見返運営費交付金戻入	2,700
資産見返物品受贈額戻入	1,485
臨時収益（目的積立金取崩し）	32,082
純利益	—
総利益	—

(注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3 資金計画

平成20年度資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	962,855
業務活動による支出	962,855
投資活動による支出	—
財務活動による支出	—
次期中期目標期間への繰越金	—
資金収入	962,855
業務活動による収入	962,855
運営費交付金による収入	475,268
授業料及び入学検定料等による収入	438,684
受託研究等による収入	3,000
その他の収入	45,903
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—